

税金の不正処理・所得税還付等問題

所得税還付等調査委員会の調査結果によると、旧角館町（所得税の不正な還付は仙北市になってからも数件あり）で税金の収納率を上げるため、不正な処理が行われていました。

さらには、調査の途中で個人住民税の不正な減額や申告支援システムの事前データの誤りなどが発見され、追加調査項目として軽自動車税の調停乖離、固定資産税の調停乖離などが加えられました。

旧角館町では、町民税の収納率を上げるため、個人住民税として徴収した中から、本来秋田県に払い込むべき県民税の一部を払い込まず、町民税の収入に計上していました。また、国民健康保険税でも、国からの調整交付金を満額受給できる、収納率93%に上げるため、国民健康保険税を滞納している世帯の所得税を不正に還付し、滞納している国民健康保険税に充当して、分子である収入額を増やす一方、滞納となつていて世帯の国民健康保険税を根拠なく減額し、分母である全体の課税額を少なくして、調整交付金を満額受給できるように操作していました。

これらの一連の行為は、国、県、市町村の間の信頼関係を大きく損なう取り返しのつかない行為で、市民を欺き、見せかけの収納率を上げるために、組織的に行われていたものと判断されます。議会はかかる不祥事を看過できなかつた事を市民の皆様にお詫び申し上げますとともに、再発防止のための決意表明をしました。

（門脇 記）

所得税還付等問題について

この度の所得税還付等問題など相次ぐ不祥事により、仙北市は、かつてない規模での職員に対する懲戒処分を行いました。一連の問題により、市役所に対する市民の信頼は失墜したと言わざるをえません。

市議会としても、一連の不祥事は、遺憾千万であり、憤りさえも感じるところであります。度重なる不祥事を重大に受け止めて、市議会では、これまでに全員協議会、議会運営委員会、会派代表者会議を幾度となく開催し、速やかな原因の究明と市民への説明、再発防止のため論議を重ねてきたところであります。

市民の皆様には、かかる事態を看過できなかつたことに対して、心よりお詫びを申し上げます。

いかに執行権を有しない議会とはいえ、チェック機能の検証をしなければなりません。今後、市議会では、市政全般にわたる不適正な事務の防止に向け、決算審査機能の強化をはじめ、より開かれた議会を目指し、議会自

らも改革を断行する決意であります。

市長に対しては、次の事項を強く求めてまいります。

- 1、外部監査システムの導入
- 2、職員の業務遂行におけるコンプライアンスの徹底強化
- 3、幹部職員の綱紀粛正の一層の強化

以上のとおり、不適正な事務の根絶を求めると共に、職員を管理監督する最高責任者である市長には、市民の信頼回復のため全身全霊を傾注し、弛まぬ努力を強く要望するものであります。

仙北市議会は、今後の対応策を毅然と質し、必要な提言を行い、二度と市民の信頼を裏切ることのないよう監視機能を強化してまいります。

平成24年1月

仙北市議会

市立角館総合病院建設に関する調査特別委員会設置

仙北市議会では、平成26

年秋を開業目標とされている市立角館総合病院の移転建設にあたり、この事業に特化した議論が必要として、同委員会を設置した。

委員は次の10名。

◎小田嶋 忠

○小林幸悦、高橋 豪、熊

谷一夫、阿部則比古、佐

藤直樹、黒沢龍己、荒木

田俊一、伊藤邦彦、高久

昭二

委員外議員

副議長 青柳宗五郎

病院経営を取り巻く環境

本市の病院経営は累積赤字の増加や人口減少、医師不足等が重くのしかかり厳しい情勢下にある。

一方、市内に二つの自治体病院を抱え救急対応を始め地域医療の確保が求められるという極めて困難な局面を呈している。

議論の視点

仙北組合病院建設も考慮した場合、二つの市立病院と診療所との関わりについて、将来を見据えた病院経営のあり方を徹底議論する

必要がある。

第1回特別委員会
平成23年12月16日開催

建設予定候補地とされる南校を除く3カ所の現地（旧角館東小学校、岩瀬下夕野地区、落合地区）を視察。

その後の質疑応答で、「今年度末に用地が確定すれば、目標とする開院に間に合うのか」との間に、「選定が3月を超えると間に合わない」と考えている。目標の開院を目指すには最低限、年度末までには用地決定が必要であるとの答弁があった。

今後、精力的に委員会を開催し、2月末まで「建設用地確定を目標に議論すること」さらに、必要に応じて「医師との意見交換を行うこと」を決定した。

その後の協議において、医療局のみならず、市長や病院、各診療所の先生方とも意見交換を行い、タイムリーに委員会としての意見を提起しながら進めることを確認している。

（小林 記）